

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
相談援助の基盤と専門職Ⅱ Social Work Basics and Specialization Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
中島 佳子	栄養棟3階	授業以外の時間		授業中に指示します
授業の概要				
はじめにソーシャルワークの形成過程、専門職倫理を学ぶ。専門職としてのソーシャルワークの概念、範囲について明らかにした上で、総合的かつ包括的な相談援助について概説する。 具体的な事例と意見交換を通じて、理論に基づいた検証と考える力を身につける。				
授業の目標				
①ソーシャルワークの歴史的経緯、形成過程を関連づけることができるようにする。 ②ソーシャルワーカーの価値、倫理綱領を学び専門職倫理の必要性について例証することができるようにする。 ③ソーシャルワークの事例に触れ、ソーシャルワーカーの役割・機能・価値について確認することができるようにする。				
授業の方法				
テキストと視聴覚教材、関連資料を使用した講義形式とする。理解を深めるため、演習を取り入れることもある。				
学習の成果（学習成果）				
①ソーシャルワークの歴史および主要な人物と事柄について特徴を述べることができる。 ②多様なソーシャルワーク実践の視点や役割、機能について説明できる。 ③倫理の必要性和倫理的判断について説明できる。 ④ソーシャルワーカーの役割と専門性について、エビデンスをもって説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（シラバスの説明、受講上の留意点）			
第2回目	相談援助の形成過程Ⅰ ソーシャルワークの前史からソーシャルワークの発展			
第3回目	相談援助の形成過程Ⅱ ケースワークからコミュニティーオーガニゼーション			
第4回目	相談援助の形成過程Ⅱ ソーシャルワークの統合とジェネラリスト・ソーシャルワーク			
第5回目	専門職倫理と倫理的ジレンマ① 専門職倫理の概念と必要性			
第6回目	専門職倫理と倫理的ジレンマ② ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマを具体的事例から学ぶ			

第7回目	倫理綱領の意義と内容	
第8回目	総合的かつ包括的な相談援助の全体像① 動向とその背景	
第9回目	総合的かつ包括的な相談援助の全体像② 地域を基盤としたソーシャルワークの八つの機能	
第10回目	総合的かつ包括的な相談援助を支える理論① ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義と基本的視点	
第11回目	相談援助に係る専門職の概念と範囲	
第12回目	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能① 個と地域の一体的支援・予防機能を学ぶ	
第13回目	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能② 新しいニーズへの対応機能、多問題家族への支援	
第14回目	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能③ 権利擁護機能、社会資源開発機能を学ぶ【課題レポート提出】	
第15回目	まとめ 国家試験対策	
事前・事後学習	ITや図書館を活用して、授業で不明であった点は必ず次回授業までに調べておくこと。また、科目担当者に質問に行くこと。常に分析をする視点を持つこと。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	30%	以下の視点で判断する。履修上の留意点を遵守し、遅刻なく準備を整え授業に臨み、必要なことはノートを取り、学んでいること。周りに迷惑をかけるような態度は、減点対象とする。
レポート	10%	事例研究を行い、ソーシャルワーカーとしての知識・価値・専門的倫理、視点を確認するためのレポートを作成する。評価Sは授業で学んだ前述の項目を用いて、エビデンスに基づき自分の言葉で書かれていること。
調査報告書		
小テスト		
試験	60%	選択式、穴埋め、記述式で理解の確認のための試験を行う。記述式の評価Sは、授業で学んだ知識を用いて、根拠ある理論を展開していること。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『相談援助の基盤と専門職』新・社会福祉士養成講座6/中央法規		
履修上の留意点・ルール		
私語、携帯電話の使用を禁止する。授業に関係ないもの（携帯電話、食べ物、飲み物、化粧品、手帳）はかばんにしまうこと。 資料のデジタル化禁止。他の受講生に迷惑をかける行為があった場合には、退出を求められることがある。		